

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 事業承継、M&A支援

外部機関と連携しながら、事業承継、M&A支援などお客さまが抱える様々な課題の解決に積極的に取り組みます。

b. ビジネスマッチング支援

お客さまの「売りたい情報」「買いたい情報」を本部で一元管理し、当金庫および信用金庫業界や様々なネットワークを活用して、お客さまの販路拡大支援を行います。

c. 地方公共団体および各種団体、大学との連携強化

連携協定を通じて産学官の連携を強化し、地域の課題解決に向けた支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に

当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当金庫は、大正11年11月14日創業以来、協同組織の地域金融機関として「迷わず信用金庫する」をスローガンに掲げ、中小企業づくり・住民生活づくり・地域社会づくりに取り組み、地域の発展に徹してまいりました。

今後も、基本理念である「だいしんの3づくり」のもと、地域社会の抱える課題解決に取り組みSDGsの掲げる、持続可能で多様性のある社会の実現に貢献してまいります。

2023年3月31日

大分信用金庫

理事長 木村 浩樹